

# ＼ 令和7年4月より 連携スタート ／ 磐田市 × チャイルドサポート

「離婚後の生活、大丈夫かな？」  
その不安、磐田市とチャイルドサポートが支えます。

磐田市では、株式会社チャイルドサポートとの共創で養育費の取決めの重要性についての周知を行っています。

離婚を考えている方にとって、「早く離婚したい」「今後の生活が不安」「子どもの将来が不安」など様々な思いがあると思いますが、養育費のことやこの先子どもが自立するまでに必要となるお金などについて今一度考えてみましょう。

話合いがまとまらない場合などは、1人で抱え込まず、各種窓口にご相談ください。

磐田市子ども未来課 給付グループ  
iプラザ（総合健康福祉会館）3階  
静岡県磐田市国府台 57-7  
0538-37-4896

株式会社チャイルドサポート  
（法務省管轄 ADR 機関 法務大臣認証第184号）  
東京都中央区日本橋本町 3-3-6 ワカ末ビル 7階  
代表取締役 / 弁護士 佐々木裕介  
0120-196-820

## 磐田市 ひとり親家庭養育費確保支援助成金制度

公正証書による養育費の取決めに要する公証人手数料

**限度額 43,000 円**

※公正証書の内容に「強制執行認諾約款」のあるものに限りま。



家庭裁判所への養育費に関する調停申立てや審判等に要する費用

**限度額 76,000 円**

※収入印紙の購入代金  
※戸籍謄本等の添付書類取得費用（交付手数料など）  
※送達等に要する郵便切手代

詳しくは磐田市ホームページをご覧ください



# 大切なお子さまの将来を守る 養育費確保には 離婚前<sup>※1</sup>の書面作成<sup>※2</sup> 必須です

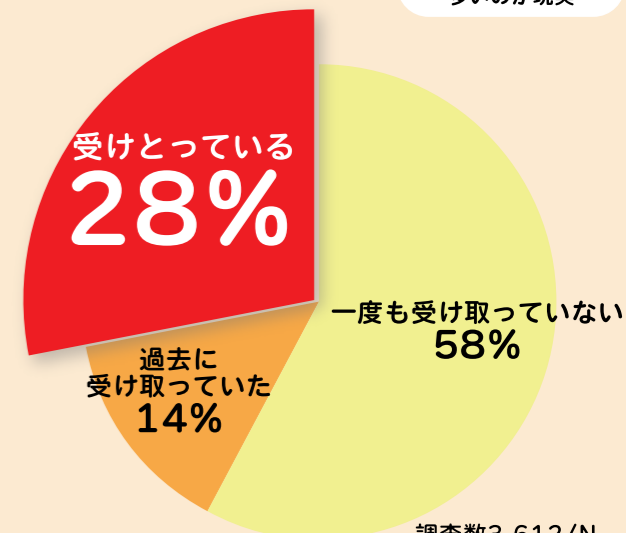


※1 離婚後に養育費が支払われなかった場合、改めて元パートナーと養育費の合意を書面化することは困難です。家庭裁判所に対して養育費請求調停の申立てが必要になりますが、離婚後に元パートナーと裁判所で争うことには大きな精神的な負担がかかります。

※2 養育費に関しては、夫婦間で口約束やLINEやメールで支払いの約束をしたとしても法的な強制力を持ちません。あとから支払いが止まってしまっても、すぐに対応できないのが現実です。そこで必要になるのが、書面での取り決めです。民法改正により2026年4月からは、書面（私文書）で養育費の取り決めを明記すれば、約束が守られなかった場合でも、給与差し押さえなどの裁判所手続が可能になります。お子さんとの生活を守るために、今このタイミングでしっかり備えておきましょう。

養育費  
もらっていますか？

「養育費は払うよ」  
口約束では  
支払われないことが多いのが現実



調査数3,612/N

令和3年度全国ひとり親世帯等調査結果（厚労省）

離婚前の方向け  
弁護士・行政書士による

## 無料電話相談窓口



法務省認証  
ADR 機関  
であんしん

法務省認証 ADR 機関認証第 184 号

ADR 手続きとは、法務大臣が認証した民間事業者による裁判外紛争解決手続であり、弁護士と同じく法令上の守秘義務を負っています。

相談内容

親権、養育費、親子交流、財産分与等の夫婦間取決め方法（公正証書作成またはADR利用等）に関するご相談

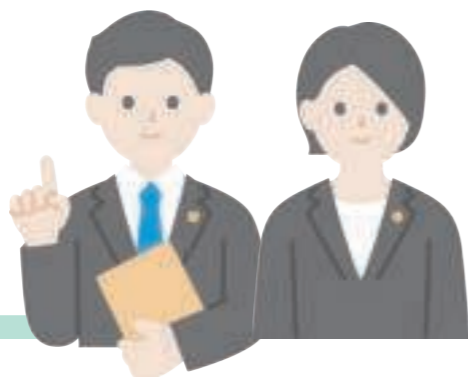
対象者

協議離婚を検討されている方

※裁判所の手続きを利用せず、夫婦間の話し合いによって離婚を成立させること

原則 45分間

平日9:00~22:00  
休祝日は適宜予約可能



資料請求  
ご相談は  
こちらから



※匿名相談可

## 離婚の問診票

LINE で質問に答えるだけで、離婚に関する条件を整理できる無料の診断ツールです。専門知識が不要で、10分ほどで抜け漏れなく条件整理が可能です。

### 離婚協議書を自動作成

離婚に関する取り決めをまとめた書面

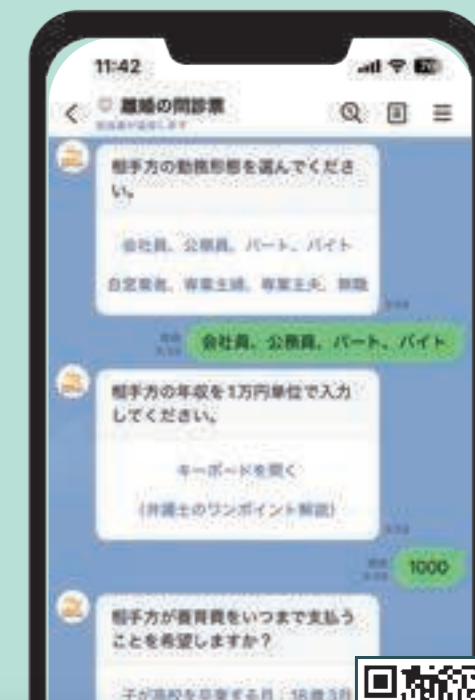
回答内容をもとに、離婚協議書（公正証書の原案）を自動で作成します。面倒な書類作成の手間が省け、相手とのスムーズな話し合いをサポートします。

### 匿名・無料・簡単

LINE で簡単な質問に答えるだけ。離婚準備のはじめの一歩として全ての離婚検討中の方にお使いいただけます。

### 弁護士監修で安心

離婚問題に詳しい弁護士が監修。安心してご利用いただけます。個人情報提供する必要もありません。



詳しくはこちら



## チャイルドサポートの 養育費保証

## 養育費の回収は当社にお任せ!! ストレスフリーで確実な支払い

### 回収代行（口座振替）

毎月の養育費の支払いは、当社が支払者の口座から自動引き落としを行うため、元夫婦間で振込みをする必要がありません。元夫婦間で毎月の入金確認や督促をしなくて済みますので精神的な負担が軽減されます。



### 未払いの際の支払保証（立替払い）

養育費の支払いの有無にかかわらず、毎月当社が養育費を代わりに入金いたします。支払いが滞った場合でも、当社が肩代わりして支払いが継続するため、安定した収入を確保できます。

### 強制執行の弁護士費用なし

当社の負担で強制執行手続きを行いますので、相手との交渉・督促・差し押さえまで全てお任せで大丈夫です。チャイルドサポートなら毎年再契約は不要です。保証契約期間は養育費支払いが満了するまで続きます。

初期費用

5万円（税込）

+

月額保証料

養育費の 11%（税込）

月額事務手数料（口座振替・振込手数料）として500円（税込）をいただきます。

お問い合わせ・ご相談はこちら



## 養育費支払い合意書作成ツール チャイルドサポートサイン

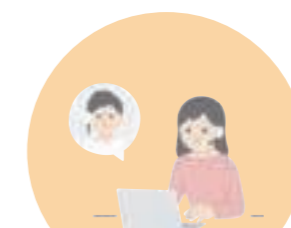
## 合意書の作成無料!! 電子署名手続きを 2,900円（税込）で!

民法改正により 2026年4月1日から養育費のルールが変わり、公正証書がなくても強制執行（給与差押え）ができるようになりました。「チャイルドサポートサイン」なら、この新しい法律に対応した確実な支払い合意書を、公証役場に行かずオンライン上で作成可能です。



### スマホで完結 手間と費用をカット

平日にわざわざ公証役場へ出向く必要はありません。スマートフォンひとつで手続きできるため、これまで数万円かかっていた費用と手間を大幅に節約できます。



### 対面不要 ストレス軽減

相手と直接顔を合わせて話し合うのを避け、すべてオンライン上で完結させることができます。離婚前や別居中の方の精神的な負担を大きく和らげます。



### トラブル防止 離婚後の安心を確保

法的に有効な形で支払い合意を残すことで、離婚後の「言った・言わない」の紛争を防ぐことができます。お子様との生活を守る、確実に安心な仕組みです。

どんな合意書になるのか、まずは入力して無料で確認→

お問い合わせ・ご相談はこちら

